

講座に参加する時は
マスクを着用してください

神村コミュニティセンター(934-3445)

- ☆人権啓発講座 『理解しよう発達障がい』
保護者、支援者、それぞれの視点からみてきたこと
- とき 10月26日(水)18時30分~20時
 - ところ 西部市民センター5階 多目的室
 - 内容 発達障がいについて正しい知識を持ち、理解し学習を深めていく
 - 対象者 どなたでも
 - 講師 中島みゆきさん
 - 定員 50人
 - 申込み 必要
 - 申込み・問合せ 神村コミュニティセンターへ



松永図書館(933-3770)

- <10月の行事> ☆「心ゆたかに アートセラピー」
- とき 10月20日(木)13時30分~15時
 - ところ 松永図書館 1階集会室
 - 内容 パステルや色鉛筆などの画材を用いて自由に色を塗り、自分の心を見つめなおす
 - 講師 朝倉美和子さん(アート療法士・心理カウンセラー)
 - 材料費 1人500円
 - 申込み 必要 ※10月6日(木)10時から窓口または電話にて 先着8組
- ☆あかちゃんといっしょのおはなし会
- とき 10月12日(水)13日(木)11時~11時15分
 - 内容 乳幼児とその保護者を対象にしたおはなし会
- ※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、人数制限または中止になる場合があります。
<図書館のお休み>10月18日(火)

高西公民館(934-3172)

- ☆社会教育活動事業
- とき ①10月8日(土)10時~11時30分
②10月19日(水)10時~11時30分
 - ところ 高西公民館
 - 内容 ①歌やゲームやクイズなどで遊びながら英語を学習する
②フレイル予防(体操)
 - 対象者 ①どなたでも
②成人・高齢者
 - 講師 ①公民館主事
②(株)オフィスプロスタジオ 今川寛子さん
 - 定員 ①②10人
 - 申込み ①②必要
 - 持参物 ②飲み物、マスク
 - 申込み・問合せ 高西公民館へ



藤江公民館(935-7401)

- ☆社会教育活動事業
- とき ①10月20日(木)10時~11時
②10月27日(木)10時30分~12時
 - ところ ①藤江公民館 1階和室
②藤江公民館 2階大会議室
 - 内容 ①「親の力」をまなびあう学習プログラム
②質の良い眠りのためのお話
 - 対象者 ①未就学児とその保護者
②成人一般
 - 講師 ①井田直子さん(親プロファシリテーター)
②沼本春美さん(自然療法探求場然~あるがまま~主宰)
 - 定員 ①10人 ②15人
 - 参加費 ②500円
 - 申込み ①②必要
 - 持参物 ①②必要ならば、飲み物
 - 申込み・問合せ 藤江公民館へ



平和について考えるパネル展を開催しました!

8月2日(火)~30日(火)

福山空襲に関するパネルを展示し、平和の大切さについて改めて考えてもらう機会を提供しました。8月15日までは平和アピール展も同時開催し、子どもたちの作品を通して平和や命の尊さについて、より身近に感じてもらえたと思います。今現在悲惨な戦争が起こっている事もあってか、幅広い年代で多くの方が興味深く見られていました。引き続き、自分ができる事など考えるきっかけになるよう啓発していきたいと思っております。



まなび

発行 松永地域振興課編集室
住所 福山市松永町三丁目1番29号
電話 084-934-5443
FAX 084-934-8251
メール matsunaga-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



2022ふくやま人権大学

水平社創立100年

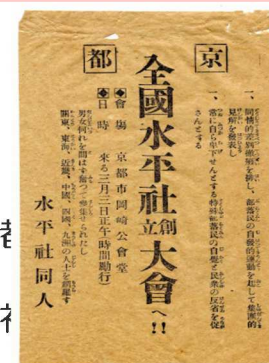
~原点にまなび 現在につなげる~

連続講座
3回



学習成果発表「現在も、なお誇り得る人間の血は、涸れずにある」
10月26日(水)19:00~20:30
発表者 南部管内コミュニティセンター主事
コーディネーター 藤坂 真治さん(南部地域振興課次長)
内容 当時と現在の部落差別の状況から水平社創立によって何が
変わり、何が変わらなかったのかを考えます。

第1回



講義「原点に学ぼう! 水平社創立の歴史的背景と創立の必然性」
11月 2日(水)19:00~20:30
講師 藤坂 真治さん(南部地域振興課次長)
内容 全国水平社は人間の尊厳と平等を求めて1922年3月3日、京
市岡崎公会堂で創立されました。創立大会で読み上げられた水平
宣言は、日本で初めての人権宣言と評価されています。宣言文に

第2回



講義「現在につなげよう! 水平社『宣言』。部落差別解消推進法、
福山市人権尊重のまちづくり条例を活かす取組」
11月16日(水)19:00~20:30
講師 山下 真澄さん(部落解放同盟福山市協議会議長)
内容 オールロマンス事件、同和対策審議会答申、部落差別解消推進法、
そして、2021年9月に制定された、福山市人権尊重のまちづく
り条例について学びます。

第3回

全会場 福山市人権平和資料館 (福山市丸之内一丁目1番1号)

■駐車場 有 ■定員 30人 ■受講料 無料
■主催 福山市市民局まちづくり推進部 人権・生涯学習課
■問合せ・申込み先 人権・生涯学習課 電話 084-928-1243
E-mail Jinken-shougaigakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp





■西部市民センター まなびサロン10月■

行政相談パネル展

～困ったら一人で悩まず 行政相談～



行政相談マスコット「キクーン」

期間 10月6日(木)～ 10月21日(金)

場所 西部市民センター1階 エントランスホール

行政相談委員法に基づき、1961年に始まった行政相談委員制度は61年目を迎えました。『行政相談委員の仕事って何だろう?』『行政相談ってなに?』・・・行政全般に関する具体的な相談事例や、行政手続きなどに関する問い合わせなど、地域住民のみならず身近な相談窓口である行政相談委員制度についてパネル展を実施します。また、松永地域には多くの外国人市民の方々も住んでおられます。今回の紹介パネルの一部は多言語でも紹介しています。



昨年度のパネル展

こま 困っていること
そうだん 相談できます!



行政相談とは?

行政相談は、担当府省とは異なる立場から、問題の解決と関係行政の改善に取り組みます。



行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された無報酬(ボランティア)で活動する民間有識者です。



行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

すべての市区町村に、少なくとも一人、全国で約5,000人、幅広い世代の、さまざまな経歴をもった、行政相談委員が配置され、国民の皆様からの相談に対応しています。

困ったら一人で悩まず 行政相談

行政相談委員の活動

定例相談所

市区町村役場などで定期的にご相談所を開設しています。



巡回相談所

交通の不便なところなどでは、地域を巡回して相談所を開設しています。



特別行政相談所

地震、豪雨、台風などの災害で被害を受けた方々を支援するための相談所を開設しています。



平成28年 熊本地震



平成29年 九州北部豪雨

行政相談の実績

総務省の行政相談では、年間約17万件のご相談を受け付けています。皆様もお気軽にご相談ください!



行政相談は幅広い行政分野に対応しています

行政分野	相談件数
登記・戸籍・国籍等	9,789
租税	8,651
雇用・労働	6,331
保険・年金	5,429
社会福祉	4,500

年間17万件のうち、国・独立行政法人等の事務に関する分野

出典: 総務省 HP